広報しうら

編集と発行
青森県市浦村役場
総務課
電話 相内1・44番

村の人口
(11月30日現在)

世帯数	1.079
総人口	5.116
男	2.533
女	2.583

村の財政白書まとまる

一般会計の黒字648万円

依存財源86%をしめる

昭和四十三年度市浦村一般会計の決算が先般の議会において承認されましたのでその財政の内容について報告します。

▽二割自治に満たない一般会計

本村の一般会計は一億円の大台をこえて二年になりますが、特に注目されるのは地方交付税、国県支出金などの他力依存財源が八五、六%をしめ自主財源が一四、四%にとどまっていることであります。

これは自主財源の大むね宗ともいわれる村税の収入が八、六%にすぎない事が最も大きな原因となっています。このことはまた、村税収入の有力な税源となるべき第二次産業第三次産業が少なく、住民所得が他町村に比べて非常に低いからであります。

収入済額は一億三千六十二万一千円

支出済額は一億二千四百十四万円で差引六百四十八万一千円が四十三年度に繰越されています

予算に対する収納率は九九、九七%

執行率は九五、〇六%になっています。

歳出総額一億二千四百十四万円の一世帯当りは九万三千三百七十円、住民一人当りは二万三千八百四十一円に改造し村民所得の水準をいかにして高めるか今後の大きな課題であります。

▽総支出の一割に満たない住民負担になります

村民が負担する村税総額は一千百三十八万三千円で一人当り二千二百八十六円となり一人平均の総支出額二万三千八百四十一円の九、四%にしかあたりません

一般的に三割自治といわれておりますが、このことは総経費の三割をその地域の住民が直接負担している事を証明していますが、残り七割は国県支出金などの他力依存財源で賄われています。

村の財政の現在高は(四十二年度末)四千四百六十万六千円で一般会計の村債比率は三、八%となっています。この比率が一〇%をこえると一応財政的に赤信号となるわけです。

この額を一人当りにすれば八千五百六十六円となってこの比率が一〇%をこえるものであるからその事業の受益性、思恵度を考える場合、これを後年度にわたりその時々の住民にも財政負担を求めていくというのが この起債政策の大きな目的でもあるわけです。

村債の目的別現在高は別表の通りです。

◇起債は一人平均八千五百六十六円です

村債の現在高は(四十二年度末)四千四百六十万六千円で一般会計の村債比率は三、八%となっています。この比率が一〇%をこえると一応財政的に赤信号となるわけです。

この額を一人当りにすれば八千五百六十六円となってこの比率が一〇%をこえるものであるからその事業の受益性、思恵度を考える場合、これを後年度にわたりその時々の住民にも財政負担を求めていくというのが この起債政策の大きな目的でもあるわけです。

村債の目的別現在高は別表の通りです。

全の努力を傾注しなければならないと思っています。

納税貯蓄組合普及と共に税はとられるものから苦しまずに納めるものとの観念が大分浸透し税の収納率も九四、八%となっていることはまことに喜ばしいことであるが今少しの協力があってほしいものである。

◇……◇

◇……◇

◇……◇

▽財産の現況

社会資本の蓄積を積極的に進めている本村にとって二年間に相内落談育所、脇元、十三べき地保育所、相内児童館等の、社会福祉施設の建設に次いで、村内各小学校に給食施設を完備したり、また、救出住宅や消防車の購入など公共投資に力を注いできましたが、財産の現況は別表の通りであります。

(財産の現況)

区分	土地	建物	摘要
庁舎	1.138.58㎡	527 01㎡	本庁、会議室、十三出張所
学校	23.332.46	8.145.56	8校
公民館	1.038.65	884.29	太田、磯松、十三、脇元
社会福祉施設	1.223.14	1.017.52	相内、脇元、十三、保育所 相内児童館、
公営住宅		2,893.19	公営住宅相内30戸、脇元5戸、十三15戸教員住宅13戸
その他	1,385.68	587.68	消防、駐在所、質屋、倉庫その他
山林	464.74		

(基金等)

区分	42年度末現在高
国民年金印紙購入基金	300千円
財政調整基金	7,280
県畜産公社出資金	10
県農業基金協会出資金	300
県信用保証協会出資金	50

(村債の状況)

区分	昭和42年度末現在高
1 普通債	33.154
一般補助事業債	1.000
一般単独事業債	22.883
公営住宅建設事業債	1.046
義務教育施設整備事業債	3.625
厚生福祉施設整備事業債	4.600
2 災害復旧事業債	1.540
3 辺地対策事業債	2.062
4 公有林草地整備事業債	6.900
5 村民税臨時減税補てん債	3.0
6 県貸付金	600
計	44.606
一般財源に対する42年度中の起債債務額の割合	3.8%

(目的別歳出額内訳 43、5、31現在)

区分	決算額	一般財源	構成比
議会費	4.761	4.761	3.9%
総務費	24.554	23.498	20.8
民生費	20.291	12.410	16.3
衛生費	2.133	710	0.2
労働費	212	138	
農林水産業費	27.949	12.866	22.0
商工費	60	60	
土木費	14.435	8.644	12.0
消防費	6.174	3.964	5.0
教育費	19.532	15.540	16.0
公債費	4.039	3.846	3.8
計	124.140	86.137	100%

村民1人当りの税負担と歳出の比較

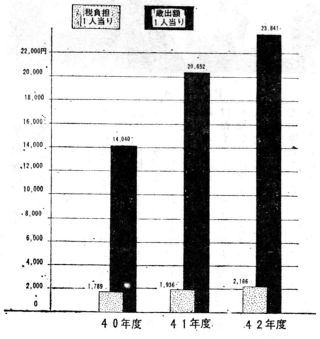

村民1人当りの起債と事業費の比較

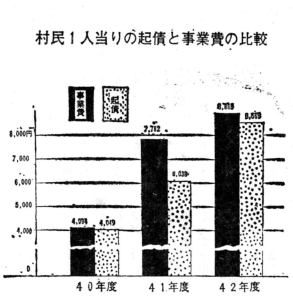

村の台所をあずかる、役場本庁執務風景

私たちの税金はどうなっているか

納めた税金の総額11,383千円 (徴収率94.8%)

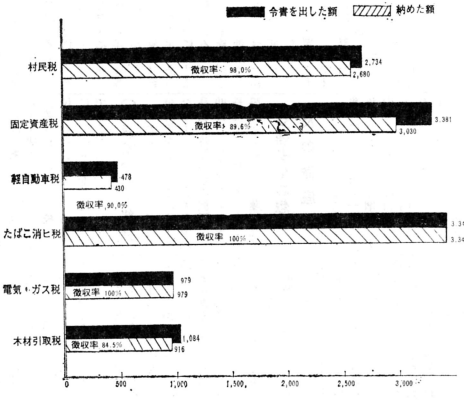

私たちの村の財政の組たて

昭和42年度決算額から

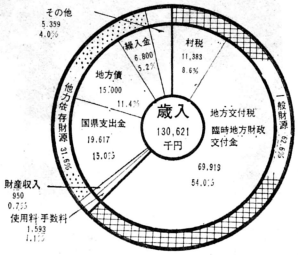

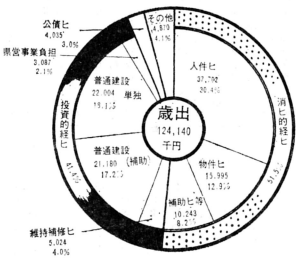

第五回市浦村教育振興大会
第七回市浦村青少年を守る大会

青少年の健全育成・PTAのあり方など熱心に討議

第五回市浦村教育振興大会と第七回市浦村青少年を守る大会は、去る九月二十八日午前九時三十分から十三中学校で開かれました。この日は村内各地区から約二百人があつまり、四分科会で熱心に協議を続け、有意義な一日を過しました。また、会議が終ってから県青年の家所長、長谷川方先生の「青少年健全育成をめぐる学校、家庭、地域社会の役割り」と題して講演があり、参会者に深い感銘をあたえました。分科会で話しあわれた主な内容は次のとおりです。

青少協部会

（青少協部会）

▽テーマ…青少年の健全育成をはかるためにはどうあるべきか▽司会者…少年補導協力委員、苛田進雄▽助言者…太田小学校長、俵谷佐之一、北郡社会福祉協議会長、佐藤親英

親と子の話し合いの場を―

管内における青少年の問題はだんだん少なくなっている。しかし、若干の非行青少年が目につくのは残念だ。この非行の内容は、放浪癖、親のいいつけを守らない、盗みなどが主なものである。こうしたことは出稼ぎや日届いによる留守家庭に多いもしたがってこれらの青少年の健全育成が必要とされてくる。

最近、親と青少年の問題考えのずれが見受けられるこのことについて青少年はどのように受けとめている理由など聞いてくれたら非行問題は少なくなるのではないか。

長髪の問題にしても程度による。学生は学生らしくきちんとしていればそれでいいのだが、学校で規制しているのであれば学校の方針どおりにするのが学生のつとめである。

青少年の健全育成のかなめは家庭にあると思うし、その理由を聞いてもらいたいと思う。また、青少年の非行になるのは、家庭にあるとなるのでなかでも母が重要な存在となる。

（PTA部会）

▽テーマ…自主的なPTAの活動はどうあるべきか▽司会者…元脇元小、中学校PTA会長、三土常一▽助言者…西北教育事務所社教係長、長田房弥、太田公民館長、奈良義助

学校の経済援助的PTAでなく

会員の資格について、児童の入学と同時に自動的に会員となり、児童がなくて会員でなくなるべきであろう。

青少年の健全育成は欲求を満足させることではない。親は自分が不快な時などを満足させるのは、親の責任であり、子供達にあたりちらすのは納得できない。

大人と青少年の考え方にずれがあるのではないか、違から来るのではないか、こうしたことは家庭での話し合いで調和を保つべきである。県教育委員会に十七課あるが青少年の問題をとり扱っている課は一つもない。社教課でもとり扱ってやけている。

親に叱られて非行に走る例があるが、両親が一緒になって叱らないで父に叱られたら母がなくめ、そのためにしたことであり、発展的解消である…相中PTA子供会の育成面で市浦村が最高の予算計上をしている。これほど熱心にやっているところは管内ではない。また新しい子供会は社会面からとらえたものであるため、小、中学生自らやるべきものでそのような生徒を育てる意味から世話入や指導者が必要となってくる。子供達にそのような態度ができたら指導者は表面に出ないで運営していくのがよい…助言者…

PTAのありかたは、どうなるかという将来を見通す教育世論を出すことであり、教育は自主的子供会をつくることを目的としているが、実際は他主的であるところに問題がある。PTAも自主的に考え、計画し実践していくべきである。また、建全な子供会を育成するためにはなにをしたらよいかを話し合い方向づけしていくのがPTAである。したがって子供会を育成することがPTAとは論をまたない。（教振部会）

▽テーマ…社会教育学級のすすめ方はどうあるべきか▽司会者…市浦村教委長、加藤敏勝▽助言者…相内中学校長、八木橋武三郎、相内小学校長、安田一二

PTA部会

（教振部会）

▽テーマ…地域の交通安全対策をどのようにすすめるべきか▽司会者…金木高校定時制主事田沢勝二▽助言者…県交通安全対策室長補佐、小林金治、全国婦人協議会副会長、藤田礼造

交通安全思想普及の徹底を

九月二十六日までの交通事故は四千八百十一件で去年よりも千四百件増で、そのうちで死亡者は百三十五人（二十四時間以内死亡）増えている。これも去年にくらべ二百六十五人、去年にくらべ千五百七十五人の増加である。

このように事故が多いのは、道路がよくなったことにも起因している。平内国道四号線はスピードを出すと運転者が多く死亡者が第一番である。むつはまはすラインも事故多発が予想される。今後の問題とされている。

アメリカでは八割までが車と車の事故であるが、日本は逆に八割五分まで車と人の事故である。

さて地域における交通安全策についてであるが、脇元地区の場合あまりにも人が多い。そのようなことから、学校側で直接会なり、一日入学の時なりんらかの機会をとらえて、PTAの出席したからない。PTAの会合にも父親の出席者が少ない。

学級を運営していくためにはある程度の参加人員が必要である。その人員確保にどうしたらよいかが、先決である。

お父さん学級ではクレーションには集まりが少なく、逆に政治的なものには集まりがよい。ただ、それが政治活動に走るようになれば困る。しかし、将来の展望に立つことが必要である。そのためには、小、中学生の父母の無理解からくる話し合いと同時に、将来どうあるべきかについて、父母の話し合いが、特に必要である。

また、学習の内容についてもお自主的な活動だけでは限界があるので講師を招き計画する方が新鮮味があって効果的であるが、へき地では講師を呼ぶにも困難さがある。

人集めについて、相内婦人学級ではどうしたらよいかアンケートを試みた。その結果②欠席の理由…仕事がいそがしい二四、八%で、その他、小さな子供がいるから、一般的な教養はかりだとあきがくるのでこれもよいことだろう。

一学級三万円では不足である。せめて倍額にしてもらいたい。それには各地区の交通安全指導員として、正しい歩き方、自転車ののり方を指導するとともに標識の新設、修理、さらには交通法規の講習会も開き効果をあげている。

車道と歩道わければよいが、経済的に問題があるとされた例がある。したがって免許のない者にバイクを売るなど…という運動も必要である。

脇元地区には、児童の交通安全指導員として、正しい歩き方、自転車のの指導をする

心ないハンターに撃たれ十三小、中学校に保護されている幼い白鳥は、その後みんなのあたたかい善意によってすっかり元気をとりもどし湖に帰る日も近くなりました。

傷ついた白鳥
善意のおくりもの続々

この幼い白鳥は去る十一月十二日、中里町で心ないハンターに首のつけねと左羽根を撃たれ、身うごきできなくしていましたが、さっそく十三小、中学校の「白鳥の家」に移され子どもたちのあたたかい手当を受けたところ、いまではすっかり元気をとりもどし「白鳥を守る会」の人たちを喜ばせております。

また、この傷ついた幼い白鳥をたすけてやって下さい、という各地からはげましの手紙やエサのお茶がら現金などが届き、十三小、中学校の子どもたちや関係者を感激させております。

善意の送り主は次の方々です。

▽一万円…むつ市、三上士郎様

▽一千円…神奈川県逗子市山の根、渋谷きよ様

▽一千円…十三、相坂利雄様

▽五百円…十三、坂井俊様

▽お茶がら一箱…五所川原市末広町、三上勇治様

なお、神奈川県の渋谷さんは、現在、八十四才で十三湖の白鳥保護に毎年現金をおくり続けている感心な方です。

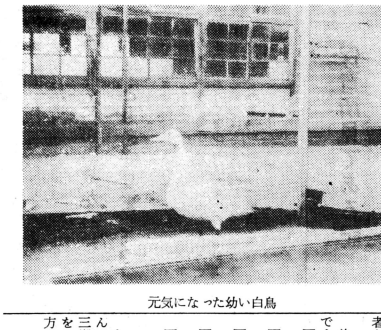
元気になった幼い白鳥

ハンターは事故のない狩猟をしてください

十一月一日から狩猟が解禁になりましたが毎年狩猟時期には猟銃や空気銃による事故が発生しますので、銃を持っている方は、つぎのことに注意し、事故のない狩猟を楽しみましょう。

▽銃は必ず鍵のかかる場所に、銃とたまを別々に管し、こども達が持ち出すことのないよう十分注意すること。

▽銃を手にしたときは、必ずたまがはいっていないかどうかを確かめ、たとえたまがはいっていないことがわかっても、銃口は絶対に人のいる方向に向けないように習慣づけること。

▽猟に出かけたときは、前方の安全を確認した上で発射すること。

▽狩猟が禁止されている場所で狩猟はやめること。

▽狩猟鳥獣以外の鳥獣は捕獲しないこと（たとえば白鳥、カモシカなど）

▽銃を持ったままで酒を飲んだり、酒を飲んだ人から銃をかついで歩いたりすることは、絶対やめること。

▽自動車へ銃を積んだまま、車を離れることは、絶対やめること。

家畜の管理は完全に
冬を乗り越すために

これから長い冬の生活にはいりますが、家畜は寒さに向うと皮下脂肪の蓄積や綿毛におおわれて寒さに対して準備をするものです。しかし、栄養の補給が不十分であると寒さに対する抵抗性が減退し生産が低下しますので、きびしい冬を乗りこえるためには、今のうちから飼養と管理に万全を期することが大切です。

▲飼料を変えるとは慎重に

青草から乾草などの貯蔵飼料に移る時期には、給与飼料の量や種類も不規則になりやすく、食滞、胃腸カタルなどの消化器病の発生も多くなります。家畜飼養の基本は飼料を急激に変えないことですが、ややもすれば手近かにある飼料を与えがちになります。

飼料を変える場合には、必ず五～七日の期間をかけて行なうようにしましょう。

▲家畜に運動と日光浴を

これまで屋外での生活の多かった家畜も冬期は畜舎内に閉じこめられがちになります。

適度の運動と日光浴は食欲を増進させ、育成中の家畜および繁殖用の家畜の強い骨格を作り、じょうぶな骨格を作り、じょうぶな骨格を作り、じょうぶな

一杯ぐらいが事故のもと
酔っ払い運転なくしよう

酔っ払い運転による事故があとをたちません。しかも他の原因による事故よりも被害の程度が大きいのが特徴です。

「一杯ぐらいなら、だいじょうぶだ……」「まだ酔っていない……」「少しは酔っているから、運転は慣れているからだいじょうぶだ」の人も、「飲むなら乗るな故のもとになっています。

また、酒をすすめる側にも責任があります。「久しぶりだね。一杯どうかね…」というようなものから「久しぶりだね。一杯どうかね…」というようなものから、酔っ払い運転による事故もふえる季節です。

いじやないか、少しくらいいじゃないか……」と無理にすすめるなど。いずれにしても急に運転しようという人のがたいしたことはないというこがきっかけで、思いがけない事故になるのです。

寒さがきびしくなるこれからが、酔っ払い運転によるいるときでも、ちょっと車を運転する人も、まわりに走り出したりします。これが事故につながっているのです。また、母親と一緒だっている人、「乗るなら飲むな」を必ずしも実行し、酔っ払い運転による交通事故を締め出しましょう。

恐ろしい交通事故から子どもを守りましょう

痛ましい交通事故の犠牲者のなかでもっとも多いのが子どもの事故です。毎年の全死傷者の二割近くを占め、五歳以下の子どもの事故が、前面後の横断〃ひとり歩き〃のとき〃となっています。

子どもにとって、最も楽ではどんな状態で事故に会っているかというと、いちばん多いのが〃路上〃で、とび出し〃ついで〃車の直前〃となっています。

子どもは恐ろしいということに関して、大変無関心なものです。

子どもを、交通事故から守るには、なんといっても親のしつけが大切です。「危ないところで遊んではいけない……」というロだけの子どもへの注意はなんにもなりません。

どんな場所が危険なのかを子どもに教えて行かなければなりません。

子どもの安全のしつけがしてあれば、子どもの事故は防ぐことができるのです。

子どもの親のひとりひとりでは不可能なことでも親同士が手をつなげば、子どもは安心して遊ぶことができます。いたけない子どもを交通事故から完全に守ってやりましょう。

インフルエンザにご注意

最近話題になった新型のインフルエンザA3、いわゆる「香港カゼ」は香港で猛威をふるいました。香港ではすでに最盛期は過ぎましたが、日本本土に上陸する危険があるので防疫陣も警戒しています。

また、香港カゼとは別に県内の各地でB型インフルエンザが流行し休校しているところもたくさんあります。これから冬にかけてこうした悪性のカゼを防ぐために平素からの健康管理に十分気をつけて、できるだけ感染の機会を防ぐことが先決です。そのための注意としては次のとおりです。

△温度の変化に気をつけこまめに衣服を調節する。

△汗をかいたら必ずあと

りはできませんがそれでも

△カゼの励行。

△人ごみにできるだけ出ないように、また乳幼児への感染源は母親なので母親はできるだけ人ごみをさける。

△不節制をしない。

△疲労が重なると体の抵抗力がおちるのでその日のうちに疲労はとりのぞく。

△栄養を十分に。緑黄菜大豆製品その他タンパク質を十分とって栄養をつけ抵抗力を養う。

△休の弱い人、乳児、老人はできるだけ予防接種をうけて軽くすむよう心がけて。

注意。

保育所見てある記
―脇元へき地保育所―

シベリヤ嵐（おろし）の風はつめたく、押し寄せる波浪のしぶきは泡となって飛んでくる。そのなかをアノラックに身をかため風に乗るようにやってくる子どもたち。

脇元へき地保育所の建物は、旧脇元出張所の庁舎に約五十万円をかけて昭和四十一年七月一日に開設されました。

現在、さくら組四十二人ちゆうりっぷ組二十二人がおり高橋浩子、松橋よしゑの両保母が保育にあたっている。

保育の目標は、①心身の健康で明るい子ども②安全その他の約束を守る子ども③礼儀の正しい子ども④誰とでも仲よく積極的にあそぶ子ども⑤創造力のある子ども、の五項目をかかげている。健康で明るい子ども育成の願いはどこの保育所も共通したものだが、脇元へき地保育所もそれを第一に第五に創造力の高い子ども、とあるが四方の壁に貼られた絵は文字どおり創造力がみなぎり子どもの夢が一杯だ。

いま子どもたちは、寒い北風にも負けずクリスマスの楽しいおゆうぎ会の練習に余念がない。

しかし、この会が終ると明年三月末までの長い冬休みとなる。（最終回）

元気に体操する子どもたち

弘銀が村の指定金融機関になりました

このたび、弘前相互銀行小泊支店が市浦村の指定金融機関になり、十一月一日から業務を開始いたしました。

金融機関を指定したことにより市浦村の現金出納は役場のなかに設けられた弘前相互銀行派出所で主として行なわれます。したがって税金等もすべて指定金融機関へ納めてもらうことになりますが、支払いは収入役の発行する小切手により指定金融機関から現金を受け九時から十一時までとなります。ただし、小口の出納は収入役が直接現金払いすることになっております。

また、同派出所は広く村民に利用していただくため常駐の職員を配置し、窓口サービスにつとめております。

指定金融機関の執務時間は▽平日…午前九時から午後三時まで▽土曜日…午前

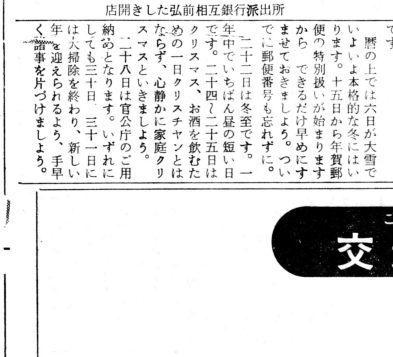

店開きした弘前相互銀行派出所

季節の話題

いよいよ師走の月にはいりました。これから寒々とした冬の自然が展開しますほかの季にくらべて、冬季の生活は、なにかと気を配らねばなりません。

さて、十二月は、一年の総決算の月に当ります。あまり押しつまらないうちに年を越し、新しい年を迎える準備をととのえましようとくにお歳暮などはプランを立てて、早めにすませておくこと。

また、年末、一年始にかけての防犯運動、火災予防、交通事故防止運動などには必ず協力したいものです。

一方、二十日前後から冬休みにはいる学童の生活指導や冬季にはいって急にふえるふぜひきの子防などに十分気をくばって、健康な年を過させてやりたいものです。

暦の上では六日が大雪でいよいよ本格的な冬にはいります。十五日から年賀郵便の特別扱いが始まりますから、できるだけ早めにすませておきましょう。ついでに郵便番号も忘れずに。

二十二日は冬至です。一年中でいちばん昼の短い日です。二十四・二十五日はクリスマス、お酒を飲むためのの一日クリスチャンとはならず、心静かに家庭クリスマスといきましょう。

二十八日は官公庁のご用納めとなります。いずれにしても三十日、三十一日には大掃除を終わり、新しい年を迎えられるよう、手早く年事を片づけましょう。

交通災害共済（ころばぬ先のつえ）

世界の願い交通安全

青森県交通災害共済組合

1日1円（年額360円）で大きな補償

①この共済でお支払いするのは

自動車、モーターバイク、自転車、荷車などにのっていて、衝突したり、てん落、てん覆したりした事故また歩いていて、これらの車両にはねられたり、ひかれたりした事故です。ただし電車、汽車、航空機、船舶などによる事故は含まれません。

②会費（掛け金）は

一人につき360円（1年分）です。

③共済期間は

加入したときから1年間です。ただし昭和44年4月15日以前に申込まれたかたは、昭和44年4月15日から1年間です。

④お支払いする見舞金は

(1)亡くなられたとき　50万円

(2)けがをして医師の治療を受けたときは、

治療期間			
6カ月以上			10万円
〃	3カ月以上	6カ月未満	5万円
〃	1カ月以上	3カ月未満	2万円
〃	1週間以上	1カ月未満	5千円
〃	1週間未満		2千円

⑤事故が起ったときは

役場で見舞金請求の手続をしてください。見舞金請求には会員証、交通事故証明書（警察で発行してくれます）と医師の診断書が必要です。

○事故にあわれたら軽いけがでも、おろそかにしないで、必ず警察へ事故の届けをいたしましょう。

○加入者が無免許運転しているときの事故は、お支払いできませんから無免許運転はやめましょう。

⑥加入申込みは

4月1日から15日まで、役場、出張所の窓口で受付けます。申しこみと同時に会費を納入していただきます。世帯主の印かんをご持参ください。ただし、効力は4月15日からになります。